

メタバース関連の商標登録

2022年3月29日

執筆者 弁理士 岡田充浩

1 概要

近時、オンライン上の仮想空間であるメタバースが注目され、従来リアルな商品役務を提供している企業のメタバースへの参入が進んでいます。

本稿では当該企業によるメタバース関連の商標登録について御紹介致します。

2 メタバース内での事業

メタバースでは、NFT（非代替性トークン）を用いて商品やサービスに非代替的な資産性を持たせて取引することができ、例えばプラットフォーム「Decentraland」又は「The Sandbox」はメタバース内で仮想不動産を取引しています。

また動産の取引では、米国ウェルマート社がメタバース内に開店した仮想店舗で多様な商品を販売するメタ・コマースへの参入を目指しており、同様にナイキ社及びラルフローレン社等が服飾商品のメタ・コマースへの参入を目指しております。またマクドナルド社がメタバース内での飲食物の提供を目指しています。またアメリカンエキスプレス社等がメタバース内で生じた取引の決済事業に参入しようとしています。

そしてこれらの企業の多くは、メタバース内でのブランド保護のため、例えば米国での商標登録を行っています。

3 メタバース内での事業を睨んだ商標登録

第1 アメリカンエキスプレス社の一例

メタバース内で生じた取引の決済事業への参入を目指すアメリカンエキスプレス社は商標登録で以下の商品役務を指定しています。

【第09類】

- 電子ウォレット等への仮想支払カードの転送を容易にするためのダウンロード可能なコンピュータソフトウェア
- メタバース等でのクレジットカード等による支払・自動支払機サービス・取引認証サービス並びに詐欺検出サービス等を容易にするためのモバイルデバイス用のダウンロード可能なコンピュータソフトウェア
- メタバース等での金銭報酬を得ることを可能にするデジタルウォレットからなるモバイルデバイス用のダウンロード可能なコンピュータソフトウェア
- メタバース等での電子商取引を行うことを可能にするダウンロード可能なコンピュータソフトウェア

- テキスト及びグラフィックコンテンツを特徴とする非代替性トークン（NFT）

【第35類】

- メタバース等でのカード会員に対するインセンティブ報酬プログラムの運営
- NFTのオンラインマーケットプレイスの提供

【第36類】

- メタバース等での銀行業務
- 仮想通貨の交換
- 仮想通貨の電子送金
- メタバース等でのクレジットカード等の取引処理
- デジタル通貨・仮想通貨等の管理
- デジタル通貨・仮想通貨等の取引のための金融取引所の提供
- デジタル通貨・仮想通貨等の分野における金融コンサルティング
- 電子資金移動の電子的処理及び追跡の提供

【第39類】

- メタバース等でのアクセス可能な陸上・航空及び水上による輸送のための予約・手配

【第42類】

- メタバース等での接続可能なエンターテイメント目的のためにユーザーが対話できる仮想環境の提供

【第45類】

- メタバース等でのクレジットカードの顧客夫々のニーズに合わせた仮想コンシェルジュサービス

第2 マクドナルド社の一例

またメタバース内での飲食物の提供を目指すマクドナルド社は商標登録で以下の商品役務を指定しています。

【第09類】

- 仮想の飲食料製品等を含むダウンロード可能なマルチメディアファイル

【第35類】

- 仮想グッズのオンライン販売サービス

【第41類】

- オンラインでの実際のコンサートや仮想イベントの提供

【第43類】

- 実際の商品と仮想の商品を提供する仮想レストランの運営
- 宅配を特徴とする仮想レストランのオンライン運営

第3 ウェルマート社の一例

またメタバース内での仮想店舗の開店を目指すウェルマート社は商標登録で以下の商品役務を指定しています。

【第09類】

- 仮想市場を提供するダウンロード可能なソフトウェア
- 仮想現実及び拡張現実の視覚化・操作・没入をユーザに体験させるためのダウンロード可能なソフトウェア
- デジタル通貨・仮想通貨等で使用するダウンロード可能なソフトウェア
- デジタルウォレットを使用するためのダウンロードソフトウェア
- デジタル通貨・仮想通貨及びブロックチェーン資産等のポートフォリオの管理に使用するダウンロード可能なソフトウェア、

【第35類】

- NFTで認証されたダウンロード可能なデジタル商品のオンライン市場の提供
- 電子機器・家電製品等のバーチャル商品オンラインショップ
- 仮想現実及び拡張現実を特徴とするオンライン小売店舗

【第36類】

- インターネット・携帯電話及びスマートフォンを通じた電子クレジットカード等の電子処理
- NFTの分野における仮想通貨の金融取引所

【第42類】

- 小売戦略等の分野での機械学習のための人工知能を使用したソフトウェアのアプリケーションサービスプロバイダ（ASP）

第4 その他

以上のように、メタバースに関連する商品役務の多くが【第09類】【第35類】【第42類】で指定され、メタバース内での決済業が【第36類】で指定されています。

また変則的な一例では「第41類 オンラインでの実際のコンサートや仮想イベントの提供」や「第41類 ユーザがメタバースプラットフォームにアクセスするためのオンラインコミュニティの構築」等が指定されています。

また別の一例では「第44類 仮想現実及び拡張現実の環境でのヘルスケアサービス」が指定されており、従来リアルな商品役務を提供している企業が、自社の従来の商品役務を「仮想現実及び拡張現実の環境」に制限して商標登録している一例が見受けられます。

4 結び

上述した米国商標出願の一例に依れば、メタバース内での事業を睨んだ商標登録において【第09類】【第42類】等のコンピュータに関する商品及び役務のみでなく、試行錯誤

しながら防衛すべき商品役務を商標登録していることがわかります。

以上